

# 盛土規制法に関する コンサルティングサービス

許可基準に沿った安全性の確認から、自治体への申請手続きまで一貫してサポートします。

## 法改正の背景と新たな規制内容

令和3年静岡県熱海市で盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生しました。また、当時の既存の法律では宅地以外の盛土が十分に規制されておらず、危険な盛土が放置されていました。これをうけて国土交通省は、宅地造成等規制法を抜本的に改正しました。土地の用途を問わず、危険な盛土を包括的に規制する「盛土規制法」が施行されました。

### 主なポイント

#### ①スキマのない規制

都道府県知事などが、土地の用途を問わず、盛土による被害の恐れがある区域を規制区域に指定。農地・森林の造成や土石の仮置きも含め、規制区域内の盛土等は許可の対象となる。

#### ③責任の所在の明確化

盛土が行われた土地は、所有者等が安全な状態を維持する責務を負う。必要に応じて、原因行為者にも是正措置を命令できる仕組みが設けられている。

#### ②盛土等の安全性の確保

盛土等を行う場所の地形・地質に応じて、災害防止のための許可基準を設定。安全対策の実施状況は、定期報告・中間検査・完了検査により確認する。

#### ④実効性のある罰則の措置

無許可の盛土や命令違反には、罰則が条例より厳しく強化される。最大で懲役3年・罰金1,000万円・法人には最大3億円の罰金。



弊社では、盛土等の許可基準に関わる試験・調査を実施しています。

さらに、グループ会社である株式会社環境と開発が、用途に応じた盛土・擁壁・排水施設などの土木設計や、許可申請前の周辺住民への事前説明を支援します。

盛土の注意点とサポートの詳細は裏面へ▶





## DKサービス概要

許可申請前



### 周辺住民への事前説明

許可申請前の周辺住民への事前説明のサポートします。

許可申請・許可

### 地盤に関する試験

盛土や切土を行う予定地の地盤の安定性や土質の特性を把握することを目的に、各種試験・調査を実施します。調査の結果、地盤が安全基準を満たさなかった際は、地盤改良の必要性を考慮して対策方法を検討します。

#### 実施する試験調査例

- 地盤調査—ボーリング、標準貫入試験 (N値、地盤構成の確認、地下水位の把握)
- 土質試験
- 地盤安定解析



ボーリング調査

### 盛土構造に関する試験

適切な盛土の高さ、勾配、段切りを行うことで、地盤と盛土の一体性を高め、盛土の崩壊や滑動のリスクを防ぐことを目的に実施します。

#### 実施する試験調査例

- 測量 (現地地形を把握)
- 地盤調査 (地盤の支持力や構成を把握)
- 土質試験 (盛土材として使用する土の性質を評価)



起工測量

### 盛土のり面の安定性解析

施工時に生じるのり面(切土のり面、盛土のり面、掘削のり面)の崩壊や滑動のリスクを防止するため、安定性の評価を実施します。

#### 実施する試験調査例

- 斜面安定解析 (すべり面の形成と安全率を計算)
- 浸透流解析(FEM) (雨水や地下水の流れによる影響を評価)



### 排水施設の確認

盛土においては、雨水や地下水の影響による崩壊や滑動を防ぐため、排水施設の適切な設置が不可欠です。また、排水施設は地表水の集中を抑制し、地震時の液状化や滑動のリスクを低減する役割があります。

#### 実施する試験調査例

- 透水試験 (土の透水係数の測定)
- 現地浸透試験 (排水機能の確認)



現地浸透試験

工事着手

### 擁壁の設計・施工に関する試験

擁壁の設置を伴う盛土では、擁壁設置箇所の地盤の支持力や安定性を確認します。また、擁壁が現場打設の場合には、コンクリート材料試験や構造物の品質管理試験を実施します。

#### 実施する試験調査例

- コンクリート試験 (スランプ試験、空気量試験、圧縮強度試験などによる品質確認)
- 鉄筋検査 (背筋状況、かぶり厚さ、継手の確認)

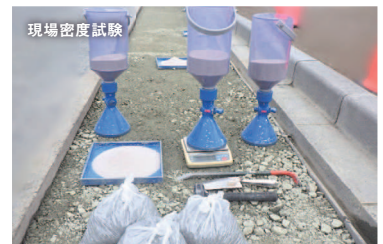


### 盛土の品質管理

盛土の本施工前に試験盛土を実施することで、計画された盛土の安全性や施工方法の選定を行います。試験盛土、本施工を行ったあとに品質管理として現場試験で確認をします。

#### 実施する試験調査例

- 現場密度試験 (盛土の締め固め度の確認)
- 含水比試験 (盛土材が適切な含水比で施工されているか確認)



現場密度試験

工事完了



### 設計者としてのサポート

用途に応じた土木設計はもちろんのこと、中間検査、完了検査への立ち会いも対応します。行政書士と連携した許可申請手続きの提供します。